

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月25日
【事業年度】	第26期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸典 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番5号
【電話番号】	(03) 6416 - 4820 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区神南一丁目20番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	9,908,415	9,230,349	9,727,488	10,284,869	4,716,430
経常利益又は経常損失 () (千円)	335,118	442,923	491,646	473,656	1,577,182
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	442,268	155,801	210,639	345,302	1,251,387
包括利益 (千円)	441,171	146,266	203,966	358,376	1,284,058
純資産額 (千円)	404,568	557,659	741,841	1,078,585	149,237
総資産額 (千円)	2,995,649	2,736,484	2,747,086	3,225,995	3,541,123
1株当たり純資産額 (円)	93.92	129.21	171.86	249.87	30.91
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	102.67	36.13	48.80	80.00	279.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.5	20.4	27.0	33.4	4.2
自己資本利益率 (%)	-	32.38	32.42	37.94	-
株価収益率 (倍)	-	27.46	18.93	9.48	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	684,621	436,481	556,863	717,732	1,450,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	222,301	142,839	302,752	584,711	497,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	431,950	384,799	246,198	86,366	1,709,865
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,637	552,718	551,114	789,200	524,860
従業員数 (人)	346	347	374	392	396
(外、平均臨時雇用者数)	(1,439)	(1,333)	(1,668)	(1,826)	(1,245)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第22期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	9,027,789	8,272,454	8,561,559	8,595,957	4,251,763
経常利益又は経常損失 (千円)	341,967	406,939	484,240	348,121	1,323,535
当期純利益又は当期純損失 (千円)	418,008	127,567	236,092	241,363	985,931
資本金 (千円)	379,605	383,017	383,914	383,914	561,288
発行済株式総数 (株)	4,307,900	4,315,900	4,317,700	4,317,700	4,829,600
純資産額 (千円)	287,100	421,491	637,800	857,530	226,308
総資産額 (千円)	2,805,435	2,529,171	2,577,820	2,881,293	3,440,387
1株当たり純資産額 (円)	66.65	97.66	147.76	198.66	46.87
1株当たり配当額 (円)	-	5	5	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	97.04	29.58	54.70	55.92	220.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.2	16.7	24.7	29.8	6.6
自己資本利益率 (%)	-	36.01	44.58	32.28	-
株価収益率 (倍)	-	33.54	16.89	13.56	-
配当性向 (%)	-	16.90	9.14	-	-
従業員数 (人)	328	325	347	363	393
(外、平均臨時雇用者数)	(1,359)	(1,262)	(1,571)	(1,693)	(1,230)
株主総利回り (%)	103.5	117.0	109.6	90.1	90.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価 (円)	960	1,120	1,061	1,110	880
最低株価 (円)	755	798	807	754	598

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 第23期、第24期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第22期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

5. 第22期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。また、配当性向については当期純損失であり且つ、無配のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1995年10月	愛知県名古屋市中区栄三丁目9番14号に飲食店の経営を主な事業目的として、株式会社ゼットン（資本金10,000千円）を設立
1995年11月	愛知県名古屋市中区に第1号店として、「ZETTON」を開店（2004年2月に閉店）
1997年6月	本社を愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号に移転
2001年3月	東京都渋谷区に東京第1号店出店、関東進出
2004年5月	公共施設への出店第1号出店、公共施設への出店開始
2004年11月	愛知県名古屋市の所有する、都市公園「徳川園」内に「ガーデンレストラン徳川園」を開店し、プライダル事業を開始
2005年3月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」に「ALOHA TABLE MuuMuu Coffee & Cocktails」（現「ALOHA TABLE アスナル金山」）を開店、アロハテーブル事業を開始
2005年5月	愛知県名古屋市中区にある商業施設「アスナル金山」屋上に期間限定店舗「神南軒 BEER GARDEN」を開店し、ビアガーデン事業を開始
2005年10月	財団法人三井文庫の運営する「三井記念美術館」内に東京での公共施設への出店第1号として「三井記念美術館 MUSEUM CAFE」を開店
2006年8月	神奈川県横浜市神奈川区にある商業施設「横浜ベイクォーター」内に「ALOHA TABLE Ocean Breeze」（現「ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター」）を開店、「ALOHA TABLE」関東1号店
2006年10月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2007年8月	愛知県名古屋市中区栄三丁目25番39号に本社を移転
2008年10月	アメリカ・ハワイに子会社「ZETTON, INC.」を設立
2009年7月	ハワイ・ワイキキに「ALOHA TABLE Waikiki」を開店
2009年5月	神奈川県横浜市中区にある「横浜マリンタワー」の運営を共同受託し、レストラン・バー3店舗とプライダル会場を開店
2009年5月	神奈川県横浜市西区にある商業施設「横浜モアーズ」屋上に期間限定店舗「ALOHA TABLE HAWAIIAN BEER GARDEN」を開店、ビアガーデン関東1号店
2010年1月	子会社「株式会社アロハテーブル」を設立し、フランチャイズ事業を開始
2010年5月	本社を東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号に移転し、名古屋と東京の本部機能を集約
2010年6月	大阪府大阪市北区にある「中之島公園」内に期間限定店舗「"R" RIVERSIDE GRILL & BEER GARDEN」を開店、関西進出
2011年4月	韓国ソウル市内にALOHA TABLEのフランチャイズ店舗を開店
2015年11月	東京都目黒区中目黒一丁目1番71号に本社を移転
2016年7月	宮城県仙台市青葉区にある商業施設「仙台PARCO 2」内にハワイアン・期間限定店舗2店舗を開店、東北進出
2016年9月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）との間で資本業務提携契約を締結し、同社の持分法適用会社となる
2017年6月	株式会社ダイヤモンドダイニング（現 株式会社DDホールディングス）の連結子会社となる
2018年1月	東京都港区芝四丁目1番23号に本社を移転
2018年3月	子会社「株式会社アロハテーブル」を吸収合併
2018年12月	「横浜マリンタワー」次期運営等事業者選定に係る優先交渉権者に決定（2022年リニューアルオープン予定）
2018年12月	スポーツ庁「スポーツエールカンパニー」及び東京都「東京都スポーツ推進企業」に認定
2019年3月	東京都江戸川区にある「葛西臨海公園」の総合的な運営開始。都市公園再開発事業始動
2019年4月	中期事業計画「zetton VISION 19to23」を策定
2020年3月	株式会社エルフラットと「YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘」の事業譲受契約を締結
2020年5月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2020年11月	第三者割当による新株式発行に伴い株式会社DDホールディングスの持分法適用会社に異動となる
2020年11月	東京都渋谷区神南1丁目20番5号に本社を移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ゼットン）及び連結子会社1社により構成されており、当連結会計年度末の店舗数は、直営店70店舗（国内64店舗（ピアガーデン12店舗含む）、海外6店舗）、FC店5店舗の合計75店舗となっております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という基本理念のもと、「アロハテーブル事業」、「ダイニング事業」、「アウトドア事業」、「プライダル事業」、「国際ナショナル事業」の事業区分にて推し進めております。今後も魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて新しい文化の醸成に貢献してまいります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



株式会社DDホールディングスは当社の親会社に該当しておりましたが、当社の第三者割当増資により当該会社の当社株式の持ち分比率が減少したため第3四半期連結会計期間よりその他の関係会社へ異動しております。当該会社は主要株主であります。

当連結会計年度末現在、以下の店舗を運営しております。
地域別店舗一覧

地域	店舗名	所在地
東京	gz 銀座ロビー shiokara gindachi 舌舌 ニホンバシイチノイチノイチ 三井記念美術館 MUSEUM CAFE 日本橋高島屋 FEEL GREEN CAFE 日本橋高島屋 S.C. BBQ Beer Garden いい乃じ 渋谷 神南軒 ルーフトップ BBQ Aloha Amigo 原宿 ALOHA TABLE 代官山 HEAVENLY Island Lifestyle 代官山 食堂 BAR カスミガセキ ALOHA TABLE 飯田橋 orangé grigio la tavola b&r ALOHA TABLE 赤坂 六七 ARK HILLS SOUTH TOWER ROOFTOP LOUNGE BALCÓN TOKYO ALOHA TABLE 中目黒 Aloha Amigo 池袋 BBQ Beer Garden 池袋パルコ ALOHA TABLE 大崎 ALOHA TABLE ららぼーと豊洲3 葛西臨海公園 パーベキュー広場 葛西臨海公園 SORAMIDO BBQ 葛西臨海公園 CRYSTAL CAFE 葛西臨海公園 PARKLIFE CAFE & RESTAURANT	中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 中央区銀座 中央区日本橋 中央区日本橋室町 中央区日本橋 中央区日本橋 中央区日本橋室町 渋谷区神南 渋谷区神宮前 渋谷区猿楽町 渋谷区猿楽町 千代田区霞が関 千代田区富士見 港区赤坂 港区赤坂 港区赤坂 港区赤坂 港区六本木 港区六本木 港区六本木 目黒区上目黒 豊島区西池袋 豊島区南池袋 品川区北品川 江東区豊洲 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町 江戸川区臨海町
神奈川	山手十番館 Aloha Table コレットマーレみなとみらい A&P with terrace 食べ放題 BBQ Beer Garden 横浜モアーズ ALOHA TABLE 横浜ベイクォーター CHUTNEY Asian Ethnic Kitchen ALOHA TABLE ららぼーと海老名 ALOHA TABLE 湘南 ALOHA TABLE テラスモール湘南 肉食べ放題 BBQ Beer Garden アトレ川崎	横浜市中区山手町 横浜市中区桜木町 横浜市西区南幸 横浜市西区南幸 横浜市神奈川区金港町 横浜市神奈川区金港町 海老名市扇町 藤沢市片瀬海岸 藤沢市辻堂神台 川崎市川崎区駅前本町
埼玉	ALOHA TABLE ルミネ大宮	さいたま市大宮区錦町
千葉	ALOHA TABLE ペリエ千葉 肉食べ放題BBQ Beer Garden ペリエ千葉	千葉市中央区新千葉 千葉市中央区新千葉
宮城	ALOHA TABLE 仙台 PARCO2 肉食べ放題 BBQ Beer Garden 仙台 PARCO2 わらやき屋 仙台国分町店	仙台市青葉区中央 仙台市青葉区中央 仙台市青葉区国分町

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ZETTON, INC. (注) 1	307 Lewers St, 8th, Suite 804, Honolulu, Hawaii 96815 USA	(千米ドル) 1,000	飲食事業	100.0	役員の兼任 1名。 資金の貸付
(その他の関係会社) 株式会社DDホールディングス (注) 2、3	東京都港区	(千円) 993,131	飲食事業、ア ミューズメン ト事業及び不 動産サービス 事業	被所有 37.4	役員の兼任 1名。 資金の借入

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 当社は、株式会社DDホールディングスの連結子会社に該当していましたが、当社の第三者割当増資により当該会社の当社株式の持ち分比率が減少したため第3四半期連結会計期間よりその他の関係会社へ異動しております。当該会社は主要株主であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)
396 (1,245)

- (注) 1. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
393 (1,230)	32.5	5.0	3,736,097

- (注) 1. 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 当社は、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは創業以来「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」の経営理念の下、地域の顧客特性や利用形態を鑑み、魅力のあるコンテンツを活かした店づくりにより、街や公園に新たなライフスタイルを提案し、笑顔と文化を生み出す。お店に人が集いそれが波紋のように広がり、やがて街をも変えるエネルギーとなる。そんな街づくりを目指して、これまでに多種多様なブランドを開発、店づくりをとおしての様々な街づくりを進めてまいりました。

今後は、当社グループの持つブランド力を最大限に活かし、新たなビジネスモデルの構築を行うと同時に、サステナブル戦略に基づく街づくり、既存事業の磨き込みを軸として、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、永続的な利益成長を目指すにあたり、売上を成長させるのみならず、積極的に収益性の改善、公園を始めとした公共施設の開発事業を推し進め、体質の強化及び安全性の向上を図ってまいります。2023年2月期を目標に売上高120億円、営業利益8.4億円、総資産当期純利益率10%、自己資本比率40%を目指してまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大によって、人々のライフスタイルが変化し、今後「食」のポダレス化はより一層加速していくものと考えております。

このような環境下において、当社グループは、「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」という経営理念の下、地域の立地の顧客特性や利用形態を鑑みて、魅力あるコンテンツが街を活性化させるという思想にて、様々なブランドを開発してまいりました。コンセプトを考えることのできるクリエイティブ能力、それを提案に落とし込むことの出来るプレゼンテーション能力、そしてホスピタリティ溢れるサービスやクオリティの高い料理を提供出来る店舗運営能力が、当社グループの強みと認識しており、その強みを今後の事業戦略に活かすことにより更なる成長を図ってまいります。

サステナブル戦略に基づく街の活性化

公園に対する新規事業開発及び老朽化した公共施設を当社グループの持つコンテンツで再生させる公共施設再開発を強化していくことにより、独自性・競争優位性を強めるだけでなく、対象となる公園や施設の活性化を目指し、地域社会への貢献を目指します。

既存業態の磨き込み（拡張性）

当社グループの持つ5つの事業（アロハテーブル事業、ダイニング事業、アウトドア事業、プライダル事業、インターナショナル事業）について、基本設計の見直し、戦略的な新業態の開発、高付加価値業態への転換、購買体制の見直し等、利益率を拡大させていく戦略を取るとともに、ゼロから立ち上げるのではなく、これまで培ってきたノウハウを最大限活かして、3や4からスタートさせることによる勝率の向上、また、そのノウハウ自体を収益化させる新しいビジネスモデルへの挑戦を進めてまいります。

ストックビジネス化への取り組み

お客様や当社グループのオペレーションについて、あらゆる角度からデータ化することに挑戦し、その分析に取り組んでまいります。その取り組みを通して、お客様のことをよく把握し、ニーズをより顕在化させ、ご来店されたお客様にご満足いただける価値をしっかりと提供することで、これまで以上に当社グループの運営店舗のファンづくりを目指してまいります。これにより、当社グループの無形的なノウハウ価値を着実に積み上げ、フロービジネスからストックビジネスに舵取りできるよう邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当期におきまして、外食業界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けております。当社グループにおいても、飲食マーケットの縮小、休業や営業時間短縮の対応を取ったこと等により、大きな営業赤字を計上いたしました。今後はこれらの影響を軽減し、大きく変化していく世の新しい価値観に、しっかりフィットしていく必要があると認識しております。

このような状況の中で、当社グループは、創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」は新しい時代においてこそ、普遍の理念であるという決意を新たにして、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上及び財務体質の健全化を図り、(1)及び(3)に記載の経営方針及び中長期経営戦略を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

E S 経営（従業員満足経営） 人材の確保及び育成

当社グループは、人材を最も重要な経営資源と位置づけ、優秀な人材の確保及び育成が今後の当社グループの成長にあたって重要であると認識しております。そのため、人材の確保については、企業理念や経営戦略を通じた魅力のある店づくり等積極的なPR活動を通じて、潜在する将来の人材にアピールしながら当社グループの認知度を向上させてまいります。また、人材の育成については、従業員のやりがい形成を行うことで従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りが整うと考え、従業員一人一人に向き合った制度づくりを検討、推進してまいります。

いい店づくり 既存事業の収益力向上

当社グループは、アロハテーブル事業、ダイニング事業、アウトドア事業、ブライダル事業、インターナショナル事業と様々な立地に対応した多様な業態を保有しており、高い業態開発力を持っております。その中において、顧客満足度を引き上げていくことを目的とした商品開発、サービス力の向上、新規来店者数の獲得を狙う販売促進やPR活動、これらを実行できる組織の充実を進め、収益力の持続的拡大を図ることを引き続き推進してまいります。

展開力 新規事業への挑戦

当社グループは、既存店舗の収益を維持しながら、新たな成長エンジンとなる新事業、新業態の開発に挑戦し、継続的な業績拡大を図る為に、投資効果の高い優良立地への出店や既存設備を活用した事業の拡張に積極的に取組み、収益力を強化拡充する方針であります。

持続可能な社会の実現に向けた取組み

当社グループは、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指す為、事業活動を通して社会問題・環境問題の解決に向けた取組みを推奨しております。当社グループが取組むべき社会課題は「気候変動対策/資源効率化」と「地域の活性化」と捉え、(1)持続可能な低炭素・脱炭素社会実現への貢献、(2)持続可能な資源利用社会実現への貢献、(3)人権・労働に配慮した社会実現への貢献、(4)持続可能な社会を実現する地域づくりの貢献の4つの活動を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合について

外食産業は、他業界と比較すると参入障壁が低く新規参入が多いこと、市場規模の縮小、他業界の垣根を越えた価格競争の影響も受け、非常に厳しい競合状態が続いている業界であります。

このような環境の下、当社グループにつきましては、当社グループ及び各店舗のブランド力を高め、質の高い料理とサービスを提供することにより、低価格路線の業界競争に影響されることなく独自の店舗運営を行い、他社との差別化を図っております。

また、様々な業態開発ができる開発力をもとに、集客力のある施設への出店を積極的に行うとともに、不採算店舗の業態変更・閉店を逸早く行うことで、収益性の高い店舗の開発を目指しております。

しかしながら、今後、当社グループが出店している店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

店舗開発の基本方針について

当社グループは、直営店舗及びフランチャイズ店舗による店舗展開を行っており、2021年2月28日現在、75店舗を運営しております。

今後も積極的な出店を行っていく方針ですが、新規の出店にあたっては、出店先の立地条件、賃貸借条件、店舗の採算性などを勘案して出店を決定しており、当社グループの希望する条件に合う物件が見つからない場合、当社グループの業績見通しに影響を与える可能性があります。

店舗の撤退について

賃貸借契約の終了、店舗の不採算等何らかの理由で店舗運営が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。店舗によっては、長期間に亘る賃貸借契約を締結しており、これらの店舗の契約期間前の撤退により多額の違約金等が発生する可能性もあります。その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

差入保証金について

当社グループの店舗や事務所は、第三者から賃借している物件のため、賃借する際に貸主に対して保証金を差し入れています。この保証金は賃借物件から退去する際に、貸主から返還されることになっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により、保証金の全額を回収できない可能性があります。

(3) ブランド政策について

当社グループは、立地条件や物件のコンセプトに合わせて多種多様なブランドの店舗を展開しております。当社グループでは店舗名等のブランドは重要であると認識しており、ブランド政策、商標権等の管理に留意しております。

当社グループは、「zetton」「舌呑」「Aloha Table」等の店舗ブランドについて商標権の登録を行っております。現時点まで、店舗ブランドに関してトラブルが生じた事実はありませんが、店舗ブランドに関してトラブルが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 食材について

食材につきましては、食品の偽装表示や輸入加工食品に関する問題等、その安全性が疑問視される環境下にあります。以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。また、天候不順などによる農作物の不作や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況の需給が逼迫し、価格高騰により仕入価格が増加する傾向があります。当社グループにおきましても、安全かつ安定した食材の確保については、慎重に取り組んでいく方針ですが、以上のような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 食品衛生法について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」として、飲食店の経営を行っています。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の企画・添加物・衛生管理・営業許可等を定めています。当社グループの経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得するとともに、店舗の衛生管理全般について責任を持つ食品衛生責任者を置いています。

これまで当社グループは食中毒事故を起こしたことはありませんが、今後食中毒事故を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) 人材確保について

当社グループは、優秀な人材の継続的な確保が重要な経営課題であると認識しております。そのため、新卒者の採用を行うと共に、中途採用による即戦力となる人材の確保に努めております。

また、従業員が高いモチベーションで最大限の能力を発揮できるよう、人事評価制度や研修制度の整備を行うこと等により、従業員の定着率の向上、人材のレベルアップに努めております。

しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材が適時に確保できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中核となる店舗の店長や料理長といった幹部社員が退職した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債への依存度について

当社グループは、店舗造作費用・差入保証金等の出店に関わる資金の大部分について主に銀行借入等により調達してまいりました。そのため、当社グループの有利子負債残高は2021年2月28日現在、2,229百万円で総資産(3,541百万円)に占める割合は63.0%となっております。

出店に関わる設備投資の削減、経費削減等によるキャッシュ・フローの改善を引き続き行ってまいりますが、金利動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 借入金の財務制限条項について

当社は、複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において、連結及び単体に係る財務制限条項が付されており、当社及び当社グループは事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

今後、当社及び当社グループがこれらの財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を喪失する可能性があり、当社及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続使用について取引銀行等の承諾を得ております。

(9) 自然災害や天候等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症等の疫病、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震等をはじめとする大規模災害等に備え、マニュアルを策定し、必要とされる安全対策や事業継続の為の対策を講じております。

しかしながら、災害や感染症等が発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、天候不順や異常気象等により来店客数の減少や店舗を休業せざるを得ない状況が発生した場合には、事業活動の縮小等、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府からの二度の緊急事態宣言や各自自治体からの要請を受け、当社グループの運営する店舗においては、臨時休業や営業時間の短縮を実施しております。

今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合には、当社グループの財政状態、債務超過を含めた経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）におけるわが国経済は、期初より新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化しており、特に外食業界においては2度にわたる緊急事態宣言に伴う休業要請や外出自粛の強まりを背景に極めて厳しい経営環境が続きました。その後、段階的な経済活動の再開により、個人消費は持ち直しの方向に向かっておりましたが、感染再拡大への懸念等、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、行政からの要請に基づき、2020年4月以降約2か月間、同年12月以降約3か月間に渡り、全店休業や営業時間の短縮を行いました。ハワイで事業を運営しております連結子会社のZETTON, INC.におきましても、ハワイ当局指示のもと、2020年4月以降順次休業を進め、約1年間営業を停止している状況でありました。これにより当社グループの業績は、お客様、スタッフ及び関係者の安全安心を第一義として、休業や営業時間短縮の対応を積極的に取ったこと、飲食マーケットの縮小を主因に、前年を大きく下回る結果となりました。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2020年5月に安全安心な運営のコアとなる独自のガイドライン「ZETTON PROMISE」を業界他社に先駆けて発表いたしました。このガイドラインを常に進化させることに加えて、全ての店舗で徹底することにより、今後大きく変化していく世の中の動きを我々がリードしていきたいと考えております。そして、この考え方に基づき、全てのスタッフが「ZETTON PROMISE」を理解した上で、店舗を新たに創り上げる「再興」という概念にて、現在も店舗運営を進化させながら行っております。これらの対応の結果、8月度の月次業績では、国内合計の単月黒字化に成功、その後の売上前期比も同業他社に比べ、優位な状況にて推移しております。

引き続き、厳しい環境下ではありますが、当社グループの持つブランド力を最大限に生かし、アフターコロナに向けた新たなビジネスモデルの構築を行うと同時に、創業時からの企業理念「店づくりは、人づくり。店づくりは、街づくり。」は新しい時代においてこそ、ぶれる事のない普遍の理念であるという決意を新たにし、持続可能な社会の実現と永続的な企業価値の向上を目指してまいります。

これらの結果、当連結会計年度（2020年3月1日～2021年2月28日）の連結業績は、売上高4,716百万円（前年同期比54.1%減）、営業損失1,692百万円（前年同期は営業利益467百万円）、経常損失1,577百万円（前年同期は経常利益473百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,251百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益345百万円）となりました。

当連結会計年度末の店舗数は、直営店70店舗（国内64店舗、海外6店舗）、F C店5店舗の合計75店舗となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ264百万円減少の524百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,450百万円（前年同期は717百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失1,585百万円、仕入債務の減少額208百万円、未収入金の増加額110百万円等の資金減少要因が、減価償却費294百万円、売上債権の減少額127百万円等の資金増加要因を上回ったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は497百万円（前年同期は584百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出524百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,709百万円（前年同期は86百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入1,005百万円、短期借入金の純増額767百万円、株式の発行による収入354百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
飲食事業	1,292,841	52.3
合計	1,292,841	52.3

(注) 1. 当社グループの主たる事業は、飲食店舗の運営であるため、生産実績の金額には売上原価の金額を記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの主たる事業は飲食店舗の運営であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称を飲食事業として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前期比(%)
飲食事業	4,716,430	54.1
合計	4,716,430	54.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を総合的に勘案して合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候のある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる場合があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の当社グループの影響につきましては、店舗の休業及び営業時間の短縮等により来客数及び売上高が減少し、経営成績に大きな影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、予測することは困難な状況ではありますが、2023年2月期以降につきましては、当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析及び検討内容

イ 財政状態

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ 経営成績

(売上高)

当社グループは、行政からの要請に基づき、2020年4月以降約2か月間、同年12月以降約3か月間に亘り、全店休業や営業時間の短縮を行いました。ハワイで事業を運営しております連結子会社のZETTON, INC.におきましても、ハワイ当局指示のもと、2020年4月以降順次休業を進め、約1年間営業を停止している状況でありました。これにより当社グループの業績は、お客様、スタッフ及び関係者の安全安心を第一義として、休業や営業時間短縮の対応を積極的に取ったこと、飲食マーケットの縮小を主因に、4,716百万円(前年同期比54.1%減)となりました。

(営業損失)

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が損益分岐点を下回り、店舗家賃の減額交渉や人件費コントロール等を行ったものの固定費を回収しきれず、1,692百万円の営業損失(前年同期は営業利益467百万円)となりました。

(経常損失)

新型コロナウイルス感染症の影響で休業した際の協力金等130百万円を計上したこと等により1,577百万円の経常損失(前年同期は経常利益473百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失1,251百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益345百万円)となりました。主な要因といたしましては、減損損失16百万円の計上、繰延税金資産の積み増し等によるものであります。

ハ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

ニ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び店舗家賃等の営業費用であり、設備投資資金需要のうち主なものは、新規出店及び既存店の改装費等であります。

これらの必要資金については、営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関等からの借入れによる資金調達を実施して充当しております。今後におきましても、安定的な経営を続けるために必要な流動性を確保しながら、金融情勢を勘案して、安定資金を重点的に調達していく方針であります。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、2,229百万円であります。

ホ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループにおける今後の成長に向けた課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

ヘ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、総資産当期純利益率及び自己資本比率を重要な経営指標として位置付け、2023年2月期を最終年度とする中期事業計画の数値目標（売上高120億円、営業利益8億40百万円、総資産当期純利益率10%以上、自己資本比率40%以上）の達成に向け取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の影響等により、当連結会計年度における業績は、当初計画を大きく下回る結果となりましたが、アフターコロナへ向けて、当社グループの経営方針、経営戦略の見直し等を含め、経営上の目標を精査の上、企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、株式会社エルフラットの事業のうち、結婚式場「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業を譲り受けることことを決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、新規出店及び既存店舗の改装を中心に総額524,594千円の設備投資を実施しました。その主な内容は、新規店舗「YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘」、「HEAVENLY Island Lifestyle 代官山」、「ALOHA TABLE ららぽーと豊洲3」の店舗設備等であります。

なお、当連結会計年度において既存店舗の撤退に伴う除却を行っており、総額1,723千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	合計	
YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘 (三重県四日市市)	店舗 設備	243,090	3,659	54	246,805	11 (1)
ガーデンレストラン徳川園 (愛知県名古屋市東区)	店舗 設備	24,667	4,781	-	29,449	33 (18)
orangé (東京都港区)	店舗 設備	35,768	2,634	-	38,403	10 (24)
BALCÓN TOKYO (東京都港区)	店舗 設備	65,281	29,619	-	94,900	12 (34)
“R” RIVERSIDE GRILL&BEER GARDEN (大阪府大阪市)	店舗 設備	29,780	10,740	-	40,520	2 (10)
gz (東京都中央区)	店舗 設備	20,728	571	-	21,300	5 (12)
池袋パルコ BBQ Beer Garden (東京都豊島区)	店舗 設備	25,853	2,655	-	28,509	0 (13)
金山ソウル (愛知県名古屋市)	店舗 設備	18,002	2,100	-	20,103	6 (38)
grigio la tavola (東京都港区)	店舗 設備	19,184	1,291	-	20,475	7 (12)
ニホンバシイチノイチノイチ (東京都中央区)	店舗 設備	15,869	1,001	-	16,871	8 (42)
本社 (東京都渋谷区)	事務所	25,122	17,577	-	42,699	79 (4)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 従業員数欄の()外書きは、年間の臨時従業員の平均雇用人員であります。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	台数	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具、器具及び備品	一式	11,682	2,337	所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品等	リース資産	建設仮勘定		合計
ZETTON, INC. (Honolulu, Hawaii 96815 USA)	店舗 設備	131,139	74,722	-	3,823	209,685	3 (15)

- (注) 従業員数欄の()外書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、改修等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案の上、実施しております。
当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,390,000
計	15,390,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,829,600	4,829,600	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数100株
計	4,829,600	4,829,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2017年5月26日 (注)1		4,307,900		379,605	301,808	
2017年7月7日 (注)2	8,000	4,315,900	3,412	383,017	3,412	3,412
2018年7月9日 (注)3	1,800	4,317,700	897	383,914	897	4,309
2020年11月13日 (注)4	511,900	4,829,600	177,373	561,288	177,373	181,682

(注)1. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

募集株式の払込金額 1株につき853円
払込金額の総額 6,824,000円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金 資本金 3,412,000円
資本準備金 3,412,000円

譲渡制限期間 2017年7月7日～2020年7月7日
割当先 当社取締役5名(代表取締役を除く)

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

募集株式の払込金額 1株につき997円
払込金額の総額 1,794,600円
出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金 資本金 897,300円
資本準備金 897,300円

譲渡制限期間 2018年7月9日～2021年7月8日
割当先 当社取締役1名

4. 2020年11月13日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が511,900株、資本金が177百万円、資本準備金が177百万円増加しております。

募集株式の払込金額 1株につき693円
払込金額の総額 354,746,700円
割当先 株式会社SKYグループインベストメント、神野元樹、
キーコーヒー株式会社、林英樹、鈴木伸典、前田将行、小林弘和、
岩田公一、岡田健司、金子豊久

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数は100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	74	1	6	5,877	5,963	-
所有株式数 (単元)	-	35	84	24,226	1	17	23,930	48,293	300
所有株式数の 割合(%)	-	0.07	0.17	50.16	0.00	0.04	49.55	100.00	-

(注)自己株式1,234株は、「個人その他」に12単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。なお、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝4-1-23	1,809,400	37.47
稲本 健一	東京都渋谷区	308,500	6.39
鈴木 伸典	東京都渋谷区	176,600	3.66
株式会社SKYグループインベ ストメント	東京都千代田区神田須田町1-12	144,300	2.99
尾家産業株式会社	大阪府大阪市北区豊崎6-11-27	109,000	2.26
株式会社NSK	東京都北区豊島2-3-1	100,000	2.07
キーコーヒー株式会社	東京都港区西新橋2-34-4	94,300	1.95
梶田 知嗣	愛知県名古屋市東区	87,700	1.82
神野 元樹	愛知県名古屋市中区	82,700	1.71
アクリーティブ株式会社	東京都中央区新川1-28-44	60,000	1.24
計	-	2,972,500	61.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,828,100	48,281	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,829,600	-	-
総株主の議決権	-	48,281	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゼットン	愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号	1,200	-	1,200	0.02
計		1,200		1,200	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	36,675
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,234	-	1,234	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識した上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、企業業績及び財務状況に応じた配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、2020年5月27日開催の第25期定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

2021年2月28日を基準日とする期末配当につきましては、期初より新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食業界は大きな影響を受けております。業績につきましても大幅な赤字を計上いたしました。また、現時点においてコロナ禍の収束時期や業績見通し等を推し量ることが困難な状況が継続していることから、誠に遺憾ではございますが、「無配」とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の成長戦略をより確実なものにするために、財務体質の強化、成長のための設備投資等、有効活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として捉えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立に向け、鋭意改善努力を行っております。

また、企業の社会的公共性に着目し、コンプライアンスの徹底を図り、企業倫理の更なる向上を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、内部監査室といった機関を適切に機能させるとともに、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を図るため、2020年5月27日開催の当社第25回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、上記に加え、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年5月18日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。そのほか、コンプライアンスや重要な法的判断については、弁護士と顧問契約を締結しており、随時相談・確認できる体制を整備しております。

(ア)取締役会

取締役会は、取締役8名（内、監査等委員である取締役3名）で構成され、原則として月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。また、社長直属の内部監査室において、各本部の業務遂行状況についてのコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。取締役会の構成員は、議長である鈴木伸典（代表取締役社長）、菊地大輔、小林智哉、田中俊一、手嶋雅夫（社外取締役）、大曾根三郎、渡部峻輔（社外取締役）及び馳雅樹（社外取締役）です。

(イ)監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。監査等委員会は原則として月1回以上開催し、業務執行取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。また、監査等委員は取締役会に出席すると共に業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査等を行っております。監査等委員会の構成員は、委員長である大曾根三郎（常勤監査等委員）、渡部峻輔（社外取締役）及び馳雅樹（社外取締役）です。

(ウ)指名・報酬委員会

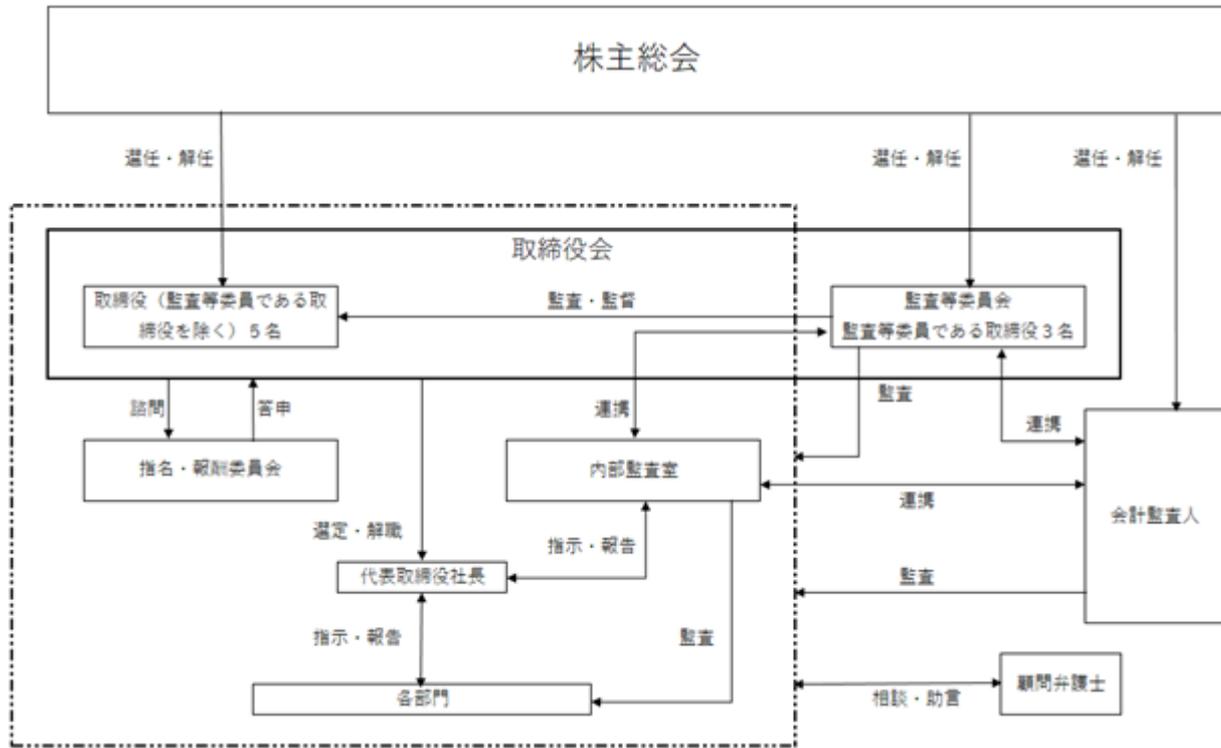
指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する重要な事項等の取締役会からの諮問に対し事前に審議し、取締役会に答申することで、指名及び報酬等に関する決定プロセスの公平性・透明性・客観性の強化に努めております。

なお、指名・報酬委員会は当社の取締役である委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とするともに、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。指名・報酬委員会の構成員は、委員長である手嶋雅夫（社外取締役）、鈴木伸典（代表取締役社長）、小林智哉、渡部峻輔（社外取締役）及び馳雅樹（社外取締役）です。

(エ)内部監査室

内部監査室は、内部監査室長1名、室員1名の計2名で構成されております。内部監査室の目的、活動につきましては、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は次のとおりです。

(最終改定 2021年4月20日)

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が職務執行の上で、法令及び定款を遵守していくことを徹底すべく、「内部統制規程」、「企業倫理規定」および「コンプライアンス規程」を制定し、法令及び定款を遵守することはもとより、社会的規範を遵守することにより、高い企業倫理に基づいた誠実かつ公平な企業活動を遂行するものとする。
また、当社並びに子会社の取締役及び使用人が法令・条例・契約・定款・社内規程及び社会的規範の遵守を基本的責務として継続的に行うことで、公正かつ適切な企業活動の実現と企業の社会的責任を果たすことによる社会との調和を図るものとする。
- ・当社は、「コンプライアンス規程」および「会議運営規程」を制定し、経営会議内に設置された「コンプライアンス部会」にて取締役及び執行役員へのコンプライアンスに係る情報の共有を継続的に図るとともに、コンプライアンス推進体制の監視及び改善を目的として、コンプライアンスに係る重要事項を審議決定するものとする。
- ・当社は、コンプライアンス推進体制強化のため、内部通報に係る社内窓口及び社外窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき、専用ウェブサイトへのアクセス等を通じて、当社並びに子会社の取締役、使用人とその家族又はそれに準じる者、並びに当社及び子会社の取引先の取締役及び使用人からの通報を受け付け、法令、社内規程及び社会的規範等に対する違反行為の防止、早期発見と是正及び再発防止に努めることにより、コンプライアンス推進体制の実効性を高めるものとする。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・会社の重要な意思決定については、必ず書面又は電磁的方法により記録を作成するとともに、法定保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存する。
- ・「株主総会議事録」、「取締役会資料及び議事録」、「決算関係書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」については、取締役は常時閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」を制定し、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時危機事案に対する意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図るものとする。
- ・当社は、「危機管理規程」及び「会議運営規程」を制定し、経営会議内に設置された「危機管理部会」にて、当社及び子会社の取締役及び執行役員への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在的危機事案に対する情報の抽出と評価を実施することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応を定めるものとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。そのほか迅速かつ的確な業務運営のため、経営会議、営業会議等の各会議で審議・決定された内容は、取締役会より委嘱された範囲で職務を執行する担当部門において速やかに実施する。
- ・職務分掌権限規程において、取締役・使用人の職務分担を明確にし、決裁制度の中で権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。
- ・稟議書等の文書はIT技術を活用し、電磁的に記録・承認・保管を行うことにより、効率的な体制を確保する。
- ・内部監査室は内部監査業務の過程で、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、取締役会への報告を行う。
- ・顧問弁護士等による法令遵守等に関する指導・助言のほか、会計監査人による法定監査を受けるなど、第三者を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図る。

- (オ) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」、「危機管理規程」及び「会議運営規程」に沿って密接な連携のもとに業務を執行する。
 - ・当社は子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）の管理に関し、「関係会社管理規程」を整備し、重要事項に関しては子会社等から当社への報告・承認を求めることとともに、定期的に協議を行い、経営管理情報・危機管理情報等の共有を図ることで、企業集団の業務の適正を図り、子会社等の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制及び取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合する体制を確保する。
 - ・子会社等は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は代表取締役及び監査等委員会宛てに報告を行う。
 - ・当社役員は、子会社等の損失の危険の発生を把握、又は当該事項を子会社役員より報告を受けた場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社取締役会に報告を行う。
- (カ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会は監査等委員会の職務の補助を必要とする場合、管理担当取締役に使用人の配置を要請し、担当取締役は監査等委員会付担当者を選任する。
 - ・監査等委員会は当該使用人に対し監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当該使用人はその任を解かれるまで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないものとする。また、その人事に関しても監査等委員会と協議を行いその独立性についても十分留意する。
- (キ) 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社等の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び子会社等に重大な影響を及ぼす事項、重要開示事項、内部監査の状況等につき、速やかにその内容を報告しなければならない。また、当社の監査等委員会は当社及び子会社等からの報告・承認事項に係る情報を常時閲覧できるとともに、取締役並びに使用人に対し直接報告を求めることができる。
 - ・法令・定款違反その他情報を、当社の監査等委員会に報告したことで報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止し、その旨を当社及び子会社等の取締役並びに使用人に周知徹底する。
- (ク) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等に関する事項
- ・監査等委員は取締役会ほか会社の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は定期的に代表取締役と会合を持ち、会社の対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題について意見交換する。
 - ・監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに必要に応じて会計監査人に意見を求める。
 - ・監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて個別の要望での内部監査の実施を求めることができる。
 - ・監査等委員会の職務の執行の必要性に応じて、監査等委員会は外部の法律・会計等の専門家を任用する事ができ、そのための費用は会社が負担する。
 - ・監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払い又は償還等の処理については、監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、経営に重要な影響を与えるリスクについてリスク評価し、各部門から適宜報告を受けるとともに、コンプライアンスの監査、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。また、さらなるコンプライアンスの強化に向けて、法務・契約関係については弁護士事務所と顧問契約し、労務関係については社会保険労務士事務所と顧問契約を締結し必要に応じて助言・指導を頂いております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない時は、法令の定める額に限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議ができるものとした事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるようにするためであります。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(会計監査人の責任免除)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鈴木 伸典	1971年10月23日生	1996年11月 当社 入社 2004年 5月 当社 取締役副社長 2005年 5月 当社 取締役副社長 経営企画室長 2007年 6月 当社 取締役副社長 営業本部長 2016年 3月 当社 代表取締役社長 営業本部長 2018年 3月 当社 代表取締役社長 2021年 3月 当社 代表取締役社長 兼 ZETTON, INC. Chairman (現任)	(注) 2	178,990
取締役副社長	菊地 大輔	1974年11月 7日生	2003年 7月 当社 入社 2007年10月 当社 営業本部 東京営業部長 2010年 3月 当社 ダイニング事業部長 兼 マリントワー 事業部長 2013年 5月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 兼 ダイ ニング事業部長 2015年 3月 当社 執行役員 ダイニング事業部長 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 3月 当社 執行役員 海外事業担当 兼 ZETTON, INC. Director 2017年 9月 ZETTON, INC. Vice President / COO 2020年 5月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. Vicepresident / COO 2021年 3月 当社 取締役副社長 兼 ZETTON, INC. President CEO (現任)	(注) 2	-
取締役副社長 管理本部長	小林 智哉	1975年10月16日生	1999年 4月 フジバン株式会社 (現 フジバングループ本 社株式会社) 入社 2007年 7月 当社 入社 2008年 3月 当社 内部監査室長 2013年 5月 当社 管理副本部長 2015年 1月 当社 人事総務部長 2017年 6月 当社 執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 2018年 5月 当社 取締役 管理本部長 2020年 5月 当社 取締役副社長 管理本部長 (現任)	(注) 2	2,300
取締役 ダイニング事業本部長	田中 俊一	1982年 4月14日生	2005年 6月 当社 入社 2015年 3月 当社 ダイニング事業部 副部長 2017年 3月 当社 ダイニング事業部長 2018年 3月 当社 執行役員 営業本部長 2019年 5月 当社 取締役 ダイニング事業本部長 (現任)	(注) 2	2,005
取締役	手嶋 雅夫	1957年11月18日生	1982年 4月 株式会社博報堂 入社 1992年 3月 アルダス株式会社 (現 アドビ株式会社) 代 表取締役社長 1994年11月 マクロメディア株式会社 (現 アドビ株式会 社) 代表取締役社長 2000年 9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社 代 表取締役 2001年 2月 ティー・アンド・ティー株式会社 代表取締 役社長 (現任) 2004年 6月 パーセクアンドエーティー株式会社 (現 パーセク株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2006年 6月 オープンテーブル株式会社 代表取締役CEO 2007年 1月 一般財団法人スポーツフォーライフジャパン 設立 代表理事就任 (現任) 2014年 6月 株式会社コーエーテックモホールディングス 社外取締役 (現任) 2015年 5月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	大曾根 三郎	1949年12月26日生	1970年2月 株式会社帝国ホテル 入社 2000年6月 同社 帝国ホテル大阪 管理部長 2002年8月 同社 帝国ホテル大阪 接客部長 2005年6月 同社 情報システム部長 2007年10月 当社 入社 人事総務部部長 2014年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	渡部 峻輔	1984年8月27日生	2009年9月 司法試験合格、司法研修所 入所 2010年12月 弁護士登録 2011年1月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業入所 2014年11月 AZX総合法律事務所 入所(現任) 2017年5月 当社 監査役 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	馳 雅樹	1963年10月28日生	1987年10月 英和監査法人 アーサー・アンダーセン東京事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1991年8月 公認会計士登録 1994年1月 本郷会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 1998年9月 馳公認会計士事務所 所長(現任) 1998年12月 税理士登録 1999年8月 有限会社青山パートナーズ(現 株式会社青山パートナーズコンサルティング)設立 代表取締役・代表パートナー(現任) 2011年10月 税理士法人青山パートナーズ 設立 統括代表社員・代表パートナー(現任) 2020年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	299
計					184,094

- (注) 1. 取締役である手嶋雅夫及び監査等委員である渡部峻輔、馳雅樹は、社外取締役であります。
2. 2021年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 所有株式数は、ゼットン役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(内、監査等委員である社外取締役2名)であります。

(ア)当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を5名選任しており、その内手嶋雅夫が社外取締役であります。手嶋雅夫は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役が企業統治において求められる機能及び役割を十分果たしうる人材であると考えております。

(イ)当社は、監査等委員である取締役を3名選任しており、その内渡部峻輔及び馳雅樹の2名が社外取締役であります。

渡部峻輔は当社との人的関係、資本的関係又は、その他の利害関係はありません。また、同氏は弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

馳雅樹は当社の株式を所有しており、その所有株式数は「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他当社との人的関係、その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統括する十分な見識を有しております。

両氏は、その経験・知識等から監査等委員である社外取締役として当社の監査等に有用な意見をいただけるものと判断しており、監査等委員である社外取締役による監査等が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定められたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において監査等を行ううえで必要な発言を適宜行っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持つとともに、内部監査室と緊密な連携を保つことにより適切に意見及び情報の交換を行っています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成され、常勤監査等委員1名を選定しております。常勤監査等委員は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しており、監査等委員会は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

当事業年度において、監査等委員会設置会社移行前は監査役会を4回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を10回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大曾根 三郎	監査役会4回、監査等委員会10回	監査役会4回、監査等委員会10回
渡部 峻輔	監査役会4回、監査等委員会10回	監査役会4回、監査等委員会10回
馳 雅樹	監査等委員会10回	監査等委員会9回
浅野 哲司	監査役会4回	監査役会4回
石田 晴彦	監査役会4回	監査役会4回

監査等委員会、内部監査室長及び会計監査人は報告書類の閲覧、往査への同行など、日頃から相互に連携をとっております。また、必要に応じ3者会議を開催し、監査業務の進捗状況及び計画を確認するとともに、各々の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち、場合によっては共同して改善方法を検討する体制を整備しています。これにより各々の監査業務の効率化と精度向上に寄与するものと考えております。

なお、監査等委員馳雅樹は公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査室は、社長直轄の独立組織である内部監査室が実施しており、内部監査室長1名、室員1名の計2名で構成されております。各部門の業務活動全般に関し、社内処理手続（規程）・法令の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、内部統制監査についても、内部監査室により監査しております。監査等委員及び会計監査人との定期的な情報共有や意見交換による連携強化を図り、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

柴谷哲朗（指定有限責任社員 業務執行社員）

清水幸樹（指定有限責任社員 業務執行社員）

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他16名であります。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方式と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会を選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	-	16,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,000	-	16,000	-

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(オ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、見積りを基に合理的な計算により算出しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的とし、報酬限度額の範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につきましては、基本報酬と株式報酬で構成しており、各人の報酬額は取締役会において各職務及び職責、当社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して取締役会により一任された取締役が決定しております。当事業年度の役員の報酬については、2020年5月27日に決議しております。

なお、当社は2021年5月18日付で指名・報酬委員会を設置し、同日開催の取締役会において取締役2名、独立社外取締役3名を構成員とした委員5名を選任し、その内独立社外取締役1名を委員長に選任いたしました。取締役の個人別の報酬等に関する事項については、事前に指名・報酬委員会での審議、答申をもとに取締役会にて決定することとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額150百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。また、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき、年額30百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）とすることを2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において承認いただいております。当該決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。当該決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額につきましては、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	59,168	58,428	740	-	6
監査等委員（社外取締役を除く）	3,600	3,600	-	-	1
監査役 （社外監査役を除く）	1,650	1,650	-	-	2
社外役員	9,402	9,355	47	-	5

(注) 1. 2020年5月27日開催の第25回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 第25期定時株主総会において常勤監査役を退任後、取締役（常勤監査等委員）に就任した1名は、監査役期間は「監査役（社外役員を除く）」に、取締役（監査等委員）期間は「監査等委員（社外取締役を除く）」に含めて記載しております。同株主総会において社外監査役を退任後、社外取締役（監査等委員）に就任した1名は、社外監査役、社外取締役（監査等委員）の両期間とも社外役員に含めて記載しております。

3. 当事業年度末現在における在籍人員は10名（うち社外役員3名）ですが、上記報酬額には2020年5月27日付をもって退任した監査役2名を含めております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、会計・財務に係る専門誌の定期購読等により積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	789,200	524,860
売掛金	183,150	55,501
商品	1,050	896
原材料及び貯蔵品	82,811	67,849
前払費用	94,645	73,038
未収入金	34,495	270,865
その他	7,654	10,003
流動資産合計	1,193,007	1,003,015
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,169,963	3,596,490
減価償却累計額	1,546,496	1,675,166
減損損失累計額	551,693	563,896
建物及び構築物(純額)	1,071,772	1,357,427
車両運搬具	6,418	6,418
減価償却累計額	1,959	3,444
車両運搬具(純額)	4,459	2,974
工具、器具及び備品	1,109,010	1,195,369
減価償却累計額	776,023	906,280
減損損失累計額	33,366	35,456
工具、器具及び備品(純額)	299,620	253,632
リース資産	193,181	193,290
減価償却累計額	149,921	153,672
減損損失累計額	38,949	38,949
リース資産(純額)	4,310	668
建設仮勘定	18,034	3,823
その他	-	264
減価償却累計額	-	122
その他(純額)	-	142
有形固定資産合計	1,398,197	1,618,668
無形固定資産		
のれん	11,870	9,022
ソフトウェア	6,801	6,297
その他	25,058	23,543
無形固定資産合計	43,730	38,863
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
長期前払費用	6,266	3,724
差入保証金	444,123	407,147
繰延税金資産	140,219	469,085
その他	450	617
投資その他の資産合計	591,060	880,576
固定資産合計	2,032,987	2,538,107
資産合計	3,225,995	3,541,123

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	356,764	146,693
短期借入金	16,666	704,163
1年内返済予定の長期借入金	2 315,338	2 376,838
リース債務	6,398	1,060
未払金	201,228	226,945
未払費用	262,130	204,840
未払法人税等	58,394	82,147
未払消費税等	51,071	92,208
株主優待引当金	13,144	10,688
前受金	38,628	59,672
その他	41,165	73,650
流動負債合計	1,360,930	1,978,909
固定負債		
長期借入金	2 539,169	2 1,147,435
リース債務	996	59
資産除去債務	225,474	242,013
その他	20,840	23,468
固定負債合計	786,479	1,412,976
負債合計	2,147,410	3,391,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,914	561,288
資本剰余金	4,309	181,682
利益剰余金	693,217	558,169
自己株式	181	217
株主資本合計	1,081,261	184,583
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,675	35,346
その他の包括利益累計額合計	2,675	35,346
純資産合計	1,078,585	149,237
負債純資産合計	3,225,995	3,541,123

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	10,284,869	4,716,430
売上原価	2,712,459	1,292,841
売上総利益	7,572,409	3,423,589
販売費及び一般管理費	1 7,105,112	1 5,116,188
営業利益又は営業損失()	467,296	1,692,599
営業外収益		
受取利息	84	29
受取保険金	4,251	3,548
助成金収入	-	130,414
協賛金収入	3,731	-
貸倒引当金戻入額	1,779	-
その他	6,213	4,949
営業外収益合計	16,060	138,942
営業外費用		
支払利息	5,773	16,233
為替差損	2,173	5,140
たな卸資産廃棄損	-	381
その他	1,753	1,769
営業外費用合計	9,700	23,524
経常利益又は経常損失()	473,656	1,577,182
特別利益		
固定資産売却益	2 1,545	-
債務免除益	9,649	-
保険解約返戻金	253	3,374
受取補償金	-	12,763
特別利益合計	11,448	16,137
特別損失		
減損損失	3 200	3 16,465
固定資産除却損	4 667	4 1,723
店舗閉鎖損失	2,065	2,535
リース解約損	2,257	-
音楽著作権過年度使用料	2,018	536
本社移転費用	-	3,099
その他	113	-
特別損失合計	7,321	24,360
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	477,782	1,585,404
法人税、住民税及び事業税	50,475	16,762
法人税等還付税額	-	24,541
法人税等調整額	82,004	326,238
法人税等合計	132,480	334,017
当期純利益又は当期純損失()	345,302	1,251,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	345,302	1,251,387

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失()	345,302	1,251,387
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13,073	32,670
その他の包括利益合計	1 13,073	1 32,670
包括利益	358,376	1,284,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	358,376	1,284,058
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,914	4,309	369,497	130	757,591
当期変動額					
剰余金の配当			21,582		21,582
親会社株主に帰属する当期純利益			345,302		345,302
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	323,719	50	323,669
当期末残高	383,914	4,309	693,217	181	1,081,261

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15,749	15,749	741,841
当期変動額			
剰余金の配当			21,582
親会社株主に帰属する当期純利益			345,302
自己株式の取得			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,073	13,073	13,073
当期変動額合計	13,073	13,073	336,743
当期末残高	2,675	2,675	1,078,585

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	383,914	4,309	693,217	181	1,081,261
当期変動額					
新株の発行	177,373	177,373			354,746
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,251,387		1,251,387
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	177,373	177,373	1,251,387	36	896,677
当期末残高	561,288	181,682	558,169	217	184,583

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,675	2,675	1,078,585
当期変動額			
新株の発行			354,746
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,251,387
自己株式の取得			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,670	32,670	32,670
当期変動額合計	32,670	32,670	929,348
当期末残高	35,346	35,346	149,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	477,782	1,585,404
減価償却費	235,565	294,087
減損損失	200	16,465
のれん償却額	1,219	2,253
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,779	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	519	2,455
受取利息及び受取配当金	84	29
支払利息	5,773	16,233
為替差損益(は益)	2,173	5,140
固定資産除却損	667	1,723
固定資産売却損益(は益)	1,545	-
債務免除益	9,649	-
助成金収入	-	130,414
店舗閉鎖損失	2,065	2,535
たな卸資産廃棄損	-	381
リース解約損	2,257	-
音楽著作権過年度使用料	2,018	536
本社移転費用	-	3,099
売上債権の増減額(は増加)	9,377	127,386
たな卸資産の増減額(は増加)	4,427	13,582
未収入金の増減額(は増加)	29,583	110,363
その他の流動資産の増減額(は増加)	123,869	11,994
仕入債務の増減額(は減少)	29,064	208,736
未払消費税等の増減額(は減少)	303	40,917
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,756	98,729
その他の固定負債の増減額(は減少)	15,126	48,099
その他	207	8,857
小計	768,718	1,441,578
利息及び配当金の受取額	84	29
助成金の受取額	-	12,454
利息の支払額	5,736	16,291
法人税等の支払額	44,633	1,661
法人税等の還付額	4	-
リース解約に伴う支払額	705	-
その他	-	3,099
営業活動によるキャッシュ・フロー	717,732	1,450,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	540,572	524,594
有形固定資産の売却による収入	776	-
無形固定資産の取得による支出	1,570	4,387
貸付けによる支出	470	-
貸付金の回収による収入	908	-
差入保証金の差入による支出	95,918	30,091
差入保証金の回収による収入	55,383	58,245
その他	3,248	2,870
投資活動によるキャッシュ・フロー	584,711	497,957

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,666	767,496
長期借入れによる収入	495,000	1,005,866
長期借入金の返済による支出	380,142	411,809
ファイナンス・リース債務の返済による支出	23,525	6,398
配当金の支払額	21,582	-
株式の発行による収入	-	354,746
その他	50	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,366	1,709,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,698	26,100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	238,085	264,339
現金及び現金同等物の期首残高	551,114	789,200
現金及び現金同等物の期末残高	1,789,200	1,524,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ZETTON, INC.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

ZETTON, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から期末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品、食品材料、貯蔵品

当社及び連結子会社は、最終仕入原価法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物・・・8年～20年

工具、器具及び備品・・・2年～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

二 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ハ ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較的可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用予定であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2022年2月期の年度末より適用します。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2022年2月期の年度末より適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた42,149千円は、「未収入金」34,495千円、「その他」7,654千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1 保証債務

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・107,798千円

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・136,454千円

2 実行可能期間付タームローン契約の締結

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

- (1) 当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高2,400千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

- (2) 当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高14,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

- (3) 当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高300,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利 + 0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高260,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続使用について取引銀行等の承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	1,593,674千円	1,407,800千円
雑給	1,387,763	639,514
地代家賃	1,181,841	851,506

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
リース資産	1,545千円	- 千円
計	1,545	-

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	工具、器具及び備品	直営店舗 東京都 1店舗	200
	計		200

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグルーピングしております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物及び構築物	直営店舗 東京都 3店舗	14,227千円
	工具、器具及び備品	神奈川県 1店舗 愛知県 2店舗	2,090
	ソフトウェア	大阪府 1店舗 岐阜県 1店舗	147
	計		16,465

当社グループは、減損の兆候を判定するに当たっては、原則として店舗資産単位を資産グループとしてグループ化しております。

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産について、収益性の低下により店舗資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値をゼロとみなしております。

（追加情報）

当社においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受けての店舗休業等の対応をとり、一時的に売上高が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除以降、売上高は緩やかな回復基調で推移し、第2四半期連結会計期間以降は、アウトドア事業、アロハテーブル事業を中心に更なる回復基調にありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、政府及び各自治体から店舗の営業時間短縮の要請がなされる等、状況は一転し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、これらの状況に加え、緊急事態宣言の再発令及び現状において入手可能な外部情報等を含め総合的に検討を行い、当該感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等）を行っておりますが、第2四半期連結会計期間の見積りの前提から重要な変更はありません。なお、上記仮定については現時点における判断であり、今後における当該感染症拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	1,594千円
工具、器具及び備品	667	128
計	667	1,723

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13,073千円	32,670千円
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	13,073	32,670

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,317,700	-	-	4,317,700
合計	4,317,700	-	-	4,317,700

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式(注)	1,140	49	-	1,189
合計	1,140	49	-	1,189

(注) 自己株式の総数の増加49株は、単元未満株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 定時株主総会	普通株式	21,582	利益剰余金	5	2019年2月28日	2019年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	4,317,700	511,900	-	4,829,600
合計	4,317,700	511,900	-	4,829,600

（注）普通株式の発行済株式の増加511,900株は、第三者割当増資によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式（注）	1,189	45	-	1,234
合計	1,189	45	-	1,234

（注）自己株式の総数の増加45株は、単元未満株式の取得によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	789,200千円	524,860千円
現金及び現金同等物	789,200	524,860

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した資産除去債務に係る負債の期末残高

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
資産除去債務	65,481千円	15,013千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

営業債権や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	789,200	789,200	-
(2) 売掛金	183,150	183,150	-
(3) 差入保証金	328,178	331,612	3,433
資産計	1,300,529	1,303,962	3,433
(4) 買掛金	(356,764)	(356,764)	-
(5) 未払金	(201,228)	(201,228)	-
(6) 未払費用	(262,130)	(262,130)	-
(7) 短期借入金	(16,666)	(16,666)	-
(8) 長期借入金	(854,507)	(850,216)	4,290
負債計	(1,691,297)	(1,687,004)	4,290
デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	524,860	524,860	-
(2) 売掛金	55,501	55,501	-
(3) 差入保証金	300,425	298,805	1,619
資産計	880,787	879,168	1,619
(4) 買掛金	(146,693)	(146,693)	-
(5) 未払金	(226,945)	(226,945)	-
(6) 未払費用	(204,840)	(204,840)	-
(7) 短期借入金	(704,163)	(704,163)	-
(8) 長期借入金	(1,524,273)	(1,519,490)	4,782
負債計	(2,806,915)	(2,802,132)	4,782
デリバティブ取引	-	-	-

長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払費用並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券	0	0
差入保証金	115,945	106,721

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部については、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	789,200	-	-	-
売掛金	183,150	-	-	-
差入保証金	84,653	170,883	76,074	-
合計	1,057,004	170,883	76,074	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	524,860	-	-	-
売掛金	55,501	-	-	-
差入保証金	48,725	165,510	71,540	14,650
合計	629,087	165,510	71,540	14,650

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	16,666	-	-	-	-	-
長期借入金	315,338	183,862	149,736	110,149	75,310	20,112
リース債務	6,398	996	-	-	-	-
合計	338,402	184,858	149,736	110,149	75,310	20,112

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	704,163	-	-	-	-	-
長期借入金	376,838	494,063	303,507	251,213	98,650	-
リース債務	1,060	59	-	-	-	-
合計	1,082,061	494,122	303,507	251,213	98,650	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行なった有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2019年3月1日至2020年2月29日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年3月1日至2021年2月28日)

退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	3,339千円	2,202千円
株主優待引当金	4,004	3,256
貸倒引当金	428	-
未払事業税	10,258	10,258
未払事業所税	3,104	6,323
繰越欠損金(注)2	43,509	474,749
減価償却超過額	14,305	14,192
減損損失	110,815	102,491
資産除去債務	68,701	73,614
譲渡制限付株式報酬	765	1,005
繰延税金資産小計	259,233	688,095
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	97,540
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,149	78,991
評価性引当額小計(注)1	77,149	176,531
繰延税金資産合計	182,084	511,563
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	41,865	42,477
減価償却不足額	17,390	20,018
繰延税金負債合計	59,255	62,496
繰延税金資産の純額	122,828	449,067

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

当連結会計年度の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	43,509	43,509
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,509	43,509

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	-	-	-	474,749	474,749
評価性引当額	-	-	-	-	-	97,540	97,540
繰延税金資産(3)	-	-	-	-	-	377,209	377,209

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金474,749千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産377,209千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
住民税均等割	1.2	
評価性引当額の増減	1.8	
在外子会社の税率差異	4.0	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営、飲食店舗の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社の持つブライダルブランド「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしました。同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2020年3月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,974千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただきます。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

- ・店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務
- ・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	173,539千円	225,474千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	65,377	14,968
見積りの変更による増加	-	454
時の経過による調整額	1,683	1,640
資産除去債務の履行による減少額	15,126	-
その他増減額(は減少)	-	524
期末残高	225,474	242,013

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
8,595,957	1,688,911	10,284,869

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,133,464	264,732	1,398,197

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
4,251,763	464,666	4,716,430

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
1,408,983	209,685	1,618,668

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社DDホールディングス	東京都港区	699,384	飲食事業等	(被所有)直接41.9	親会社	経営指導料等	38,207	未払金	6,078
							グループポイント制度精算金	12,916	売掛金	647

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社DDホールディングス	東京都港区	993,131	飲食事業等	(被所有)直接37.4	その他の関係会社 資金の借入	資金の借入	600,000	短期借入金	600,000

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容を勘案して、両者協議の上で決定しております。

3. 株式会社DDホールディングスは当社の親会社に該当しておりましたが、当社の第三者割当増資により当該会社の当社株式の持ち分比率が減少したため第3四半期連結会計期間よりその他の関係会社へ異動しております。当該会社は主要株主であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員	稲本健一			株式会社DDホールディングス取締役	(被所有)直接7.1		不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)	2,476		-

(注) 1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して親会社の取締役稲本健一より債務保証を受けておりますが、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。なお、不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には当期における実際支払額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	249.87 円	1株当たり純資産額	30.91 円
1株当たり当期純利益金額	80.00 円	1株当たり当期純損失金額 ()	279.70 円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	345,302	1,251,387
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損 失金額 () (千円)	345,302	1,251,387
期中平均株式数 (株) (株)	4,316,541	4,473,987

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,666	704,163	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	315,338	376,838	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	6,398	1,060	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	539,169	1,147,435	0.7	1年超～5年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	996	59	-	1年超
その他有利子負債	-	-	-	
計	878,567	2,229,555	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	494,063	303,507	251,213	98,650
リース債務	59	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産の賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	225,474	17,063	524	242,013

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	865,561	2,395,088	4,043,478	4,716,430
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	632,937	937,805	1,178,155	1,585,404
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	432,326	699,192	1,003,894	1,251,387
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	100.16	161.98	229.85	279.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	100.16	61.83	68.56	51.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	667,230	449,984
売掛金	173,955	55,501
商品	1,050	896
原材料及び貯蔵品	60,055	50,114
前払費用	78,891	67,477
未収入金	1 23,891	1 258,660
立替金	1 9,511	1 9,221
その他	1 36,773	1 10,274
流動資産合計	1,051,360	902,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,861,768	3,254,865
減価償却累計額	1,408,752	1,518,196
減損損失累計額	551,693	563,896
建物(純額)	901,321	1,172,772
構築物	21,698	70,975
減価償却累計額	9,818	17,460
構築物(純額)	11,879	53,514
車両運搬具	6,418	6,418
減価償却累計額	1,959	3,444
車両運搬具(純額)	4,459	2,974
工具、器具及び備品	906,030	1,001,479
減価償却累計額	677,560	787,112
減損損失累計額	33,366	35,456
工具、器具及び備品(純額)	195,103	178,910
リース資産	193,181	193,290
減価償却累計額	149,921	153,672
減損損失累計額	38,949	38,949
リース資産(純額)	4,310	668
その他	-	142
建設仮勘定	16,391	-
有形固定資産合計	1,133,464	1,408,983
無形固定資産		
ソフトウェア	6,801	6,297
その他	260	3,015
無形固定資産合計	7,061	9,312
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	121,529	121,529
長期貸付金	1 34,593	1 172,530
長期前払費用	6,266	3,724
差入保証金	386,799	353,089
繰延税金資産	140,219	469,085
投資その他の資産合計	689,407	1,119,960
固定資産合計	1,829,933	2,538,255
資産合計	2,881,293	3,440,387

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,337	146,391
短期借入金	1 16,666	1 704,163
1年内返済予定の長期借入金	3 315,338	3 376,838
リース債務	6,398	1,060
未払金	1 183,007	1 233,397
未払費用	243,315	206,387
未払法人税等	50,012	71,613
未払消費税等	50,399	92,206
株主優待引当金	13,144	10,688
前受金	38,379	59,530
預り金	22,640	70,064
その他	5,034	353
流動負債合計	1,254,673	1,972,695
固定負債		
長期借入金	3 539,169	3 995,860
リース債務	996	59
資産除去債務	225,474	242,013
その他	3,450	3,450
固定負債合計	769,089	1,241,382
負債合計	2,023,763	3,214,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,914	561,288
資本剰余金		
資本準備金	4,309	181,682
資本剰余金合計	4,309	181,682
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	469,487	516,444
利益剰余金合計	469,487	516,444
自己株式	181	217
株主資本合計	857,530	226,308
純資産合計	857,530	226,308
負債純資産合計	2,881,293	3,440,387

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	4 8,595,957	4 4,251,763
売上原価	2,239,474	1,154,385
売上総利益	6,356,483	3,097,378
販売費及び一般管理費	1 6,018,392	1 4,539,350
営業利益又は営業損失()	338,091	1,441,971
営業外収益		
受取利息	2,347	2,292
受取保険金	4,251	3,548
協賛金収入	3,731	-
貸倒引当金戻入額	2,783	-
助成金収入	-	130,414
雑収入	6,213	-
その他	-	4,949
営業外収益合計	19,327	141,204
営業外費用		
支払利息	5,773	16,233
為替差損	2,173	5,140
雑損失	1,350	-
その他	-	1,394
営業外費用合計	9,297	22,768
経常利益又は経常損失()	348,121	1,323,535
特別利益		
固定資産売却益	2 1,545	-
債務免除益	9,649	-
保険解約返戻金	-	3,374
受取補償金	-	12,763
その他	253	-
特別利益合計	11,448	16,137
特別損失		
減損損失	200	16,465
固定資産除却損	3 667	3 1,723
店舗閉鎖損失	2,065	2,535
リース解約損	2,257	-
音楽著作権過年度使用料	2,018	536
本社移転費用	-	3,099
その他	113	-
特別損失合計	7,321	24,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	352,247	1,331,757
法人税、住民税及び事業税	42,093	7,582
法人税等還付税額	-	24,541
法人税等調整額	68,790	328,866
法人税等合計	110,884	345,825
当期純利益又は当期純損失()	241,363	985,931

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
食品材料費					
期首食品材料棚卸高		53,594		53,424	
当期食品材料仕入高		1,938,351		950,612	
期末食品材料棚卸高		53,424		44,541	
合計			1,938,522 86.6		959,495 83.12
商品売上原価					
期首商品棚卸高		1,745		1,994	
当期商品仕入高		301,172		194,093	
期末商品棚卸高		1,994		1,277	
合計			300,923 13.4		194,810 16.88
その他			28 0.0		78 0.00
当期売上原価			2,239,474 100.0		1,154,385 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	383,914	4,309	249,706	130	637,800	637,800
当期変動額						
剰余金の配当			21,582		21,582	21,582
当期純利益			241,363		241,363	241,363
自己株式の取得				50	50	50
当期変動額合計	-	-	219,780	50	219,730	219,730
当期末残高	383,914	4,309	469,487	181	857,530	857,530

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	383,914	4,309	469,487	181	857,530	857,530
当期変動額						
新株の発行	177,373	177,373			354,746	354,746
当期純損失（ ）			985,931		985,931	985,931
自己株式の取得				36	36	36
当期変動額合計	177,373	177,373	985,931	36	631,221	631,221
当期末残高	561,288	181,682	516,444	217	226,308	226,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、食品材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・・・・・・・・・・8年～20年

構築物・・・・・・・・・・10年～20年

工具、器具及び備品・・2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3)ヘッジ方針

財務活動に係る金利リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた60,665千円は、「未収入金」23,891千円、「その他」36,773千円として組み替えております。

(追加情報)

当社においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受けての店舗休業等の対応をとり、一時的に売上高が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除以降、売上高は緩やかな回復基調で推移し、第2四半期連結会計期間以降は、アウトドア事業、アロハテーブル事業を中心に更なる回復基調にありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に伴い、政府及び各自治体から店舗の営業時間短縮の要請がなされる等、状況は一転し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、これらの状況に加え、緊急事態宣言の再発令及び現状において入手可能な外部情報等を含め総合的に検討を行い、当該感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等）を行っておりますが、第2四半期連結会計期間の見積りの前提から重要な変更はありません。なお、上記仮定については現時点における判断であり、今後における当該感染症拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	47,999千円	12,221千円
長期金銭債権	34,142	171,912
短期金銭債務	6,332	610,695

2 保証債務

前事業年度(2020年2月29日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・107,798千円

当事業年度(2021年2月28日)

一部の賃借物件の敷金及び保証金について、当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を締結しております。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対し敷金及び保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

預託金返還債務保証額・・・136,454千円

3 実行可能期間付タームローン契約の締結 前事業年度（2020年2月29日）

- (1)当社は、2014年3月31日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱東京UFJ銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行）、貸出限度額150,000千円、利率 基準金利+0.455%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高2,400千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2013年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

- (2)当社は、2014年6月18日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱りそな銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.4%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高14,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における単体貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

各年度決算期の末日における単体損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：期限の利益を喪失する。

- (3)当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当事業年度末借入実行残高300,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ+0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

当事業年度（2021年2月28日）

当社は、2019年6月26日付で設備資金の効率的な調達を行うため、実行可能期間付タームローン契約（借入先 ㈱三菱UFJ銀行、貸出限度額300,000千円、利率 基準金利+0.7%、担保の有無 担保無、当連結会計年度末借入実行残高260,000千円）を締結いたしました。

実行可能期間付タームローンには、下記の財務制限条項が付されております。

各年度決算期の末日における連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年2月期又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

各年度決算期の末日における連結損益計算書及び連結貸借対照表において、以下の計算式の基準値が10を上回らない状態を維持すること。但し、以下の計算式におけるEBITDAがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が10を上回ったものとみなす。

基準値 = ネット有利子負債 ÷ EBITDA

財務制限条項抵触時の効果

いずれか1項目以上に抵触した場合：金利の引上げ + 0.25%

2期連続して、いずれか2項目以上に抵触した場合：財務改善に向けた事業計画の策定

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、本契約の継続使用について取引銀行等の承諾を得ております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度11%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	1,398,535千円	1,270,167千円
雑給	1,097,365	563,331
地代家賃	1,017,730	752,077
減価償却費	183,720	245,026
株主優待引当金繰入額	9,613	9,488

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
リース資産	1,545千円	- 千円
計	1,545	-

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	- 千円	1,594千円
工具、器具及び備品	667	128
計	667	1,723

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	12,916千円	- 千円
計	12,916	-

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	121,529	121,529

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
一括償却資産損金算入限度超過額	3,339千円	2,202千円
株主優待引当金	4,004	3,256
貸倒引当金	428	-
未払事業税	10,258	10,258
未払事業所税	3,104	6,323
繰越欠損金(注)2	43,509	417,151
減価償却超過額	14,305	14,192
減損損失	110,815	102,491
資産除去債務	68,701	73,614
譲渡制限株式報酬	765	1,005
繰延税金資産小計	259,233	630,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	39,941
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,149	78,991
評価性引当額小計(注)1	77,149	118,932
繰延税金資産合計	182,084	511,563
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	41,865	42,477
繰延税金負債計	41,865	42,477
繰延税金資産の純額	140,219	469,085

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。

当事業年度の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	43,509	43,509
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	43,509	43,509

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（2）	-	-	-	-	-	417,151	417,151
評価性引当額	-	-	-	-	-	39,941	39,941
繰延税金資産（3）	-	-	-	-	-	377,209	377,209

（2）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（3）税務上の繰越欠損金417,151千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産377,209千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
住民税均等割	1.7	
評価性引当額の増減	2.5	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エルフラット

事業の内容 結婚式場の運営、飲食店舗の運営事業

企業結合を行った主な理由

当社の持つブライダルブランド「Heritage Bridal Collection」のコンセプトに合致すること、同事業の収益力、名古屋から公共交通機関で30分程度の当社のドミナントエリアであること、三重のブライダルマーケット等総合的に検討した結果、更なる事業の拡大、成長を図ることが可能と判断いたしました。同社の「YOKKAICHI HARBOR尾上別荘」における事業の一部を譲り受けることといたしました。

企業結合日

2020年3月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,974千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受対象事業の資産及び負債につきましては、当事者間での合意により非開示とさせていただいております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	当期末 残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	901,321	405,252	15,822 (14,227)	117,979	1,172,772	1,518,196	563,896	3,254,865
	構築物	11,879	49,277	-	7,641	53,514	17,460	-	70,975
	車両運搬具	4,459	-	-	1,484	2,974	3,444	-	6,418
	工具、器具及 び備品	195,103	95,742	2,219 (2,090)	109,715	178,910	787,112	35,456	1,001,479
	リース資産	4,310	109	-	3,751	668	153,672	38,949	193,290
	建設仮勘定	16,391	287,445	303,836	-	-	-	-	-
	その他	-	264	-	122	142	122	-	264
	計	1,133,464	838,092	321,878 (16,317)	240,695	1,408,983	2,480,008	638,303	4,527,294
無形固定資産	ソフトウェア	6,801	1,612	147 (147)	1,968	6,297	-	-	-
	その他	260	2,775	-	20	3,015	-	-	-
	計	7,061	4,387	147 (147)	1,988	9,312	-	-	-
投資その他の 資産	長期前払費用	6,266	-	199	2,342	3,724	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘	200,181千円
HEAVENLY Island Lifestyle 代官山	48,790千円

建物附属設備

YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘	32,380千円
-----------------------	----------

構築物

YOKKAICHI HARBOR 尾上別荘	39,477千円
-----------------------	----------

工具、器具及び備品

HEAVENLY Island Lifestyle 代官山	21,525千円
-------------------------------	----------

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

ALOHA TABLE 赤坂	4,745千円
----------------	---------

建物附属設備

ALOHA TABLE 赤坂	1,017千円
----------------	---------

工具、器具及び備品

ALOHA TABLE 赤坂	543千円
----------------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
株主優待引当金	13,144	9,488	11,944	10,688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで															
定時株主総会	5月中															
基準日	2月末日															
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部															
取次所																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して 行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下の とおりです。 http://www.zetton.co.jp</p>															
株主に対する特典	<p>2月末日現在の株主に対し所有株式数と継続保有期間に応じて、自社全店舗 (海外店舗を除く)で利用可能なお食事券を贈呈する。 継続保有期間1年以上とは、同じ株主番号で毎年8月31日現在および2月末日 現在の株主名簿に、100株以上の保有を連続で3回以上記載されていることとし ます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準日時点所有株式数</th> <th colspan="2">お食事券</th> </tr> <tr> <th>継続保有期間1年未満</th> <th>継続保有期間1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>9,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>18,000円</td> <td>19,000円</td> </tr> </tbody> </table>		基準日時点所有株式数	お食事券		継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上	100株以上300株未満	3,000円	4,000円	300株以上500株未満	9,000円	10,000円	500株以上	18,000円	19,000円
基準日時点所有株式数	お食事券															
	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上														
100株以上300株未満	3,000円	4,000円														
300株以上500株未満	9,000円	10,000円														
500株以上	18,000円	19,000円														

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)2020年5月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2020年5月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
2020年7月15日東海財務局長に提出。

第26期第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
2020年10月15日東海財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
2021年1月14日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書

2021年2月10日東海財務局長に提出。

第26期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年6月5日東海財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づき提出するものであります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月19日東海財務局長に提出。

2020年6月5日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づき提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書(組込方式)(第三者割当増資による新株発行)及びその添付書類

2020年10月26日東海財務局長に提出。

(8) 訂正有価証券届出書(組込方式)

2020年10月28日東海財務局長に提出。

2020年10月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月25日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼットンの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゼットンが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社ゼットン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 幸樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの2020年3月1日から2021年2月28日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼットンの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。